

京都市青少年科学センター内コインロッカー設置事業者募集要項

1 目的

この要項は、京都市青少年科学センター（以下「科学センター」という。）において、来館者の利便性向上に資することを目的として、コインロッカーを設置する事業者（以下「設置事業者」という。）を募集にするにあたり、プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるもの。

2 設置条件等

(1) 設置場所

京都市伏見区深草池ノ内町13 京都市青少年科学センター

最大設置面積 W1,260 mm×D500 mm×H1,800 mm

※設置に当たっては科学センターの指示に必ず従ってください。

(2) 最低使用料

46,788円（年額）

(3) コインロッカー利用料金

※料金設定は、設置事業者から提案された金額を京都市が承認することで決定する。
周辺施設等での利用料金を参考に、採算性を考慮し、かつ合理的な金額を提案すること。

(4) 設置基準

設置するコインロッカーについては、設置面積の上限に収まるものとし、電力を使用しないものとする。

また、地震等での転倒防止対策を行うこと。

(5) 維持管理等

コインロッカーの調達は設置事業者が行い、契約期間中利用可能な状態を保つこと。

3 応募資格等

本要項に定める事項を十分に理解し、提案内容について責任を持って実現できる事業者で、かつ、本市の指名競争入札有資格者名簿又は一般競争入札有資格者名簿に登録されており、募集開始の日から使用許可開始の日までの間において、本市により競争入札参加停止の措置を受けていない者。

4 設置期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とする。

なお、令和5年4月1日以降は、それまでの使用状況や必要性等を勘案したうえで支障がないと本市が判断した場合、当初の使用条件を変更しないことを前提として、最長2年（令和7年3月31日まで）を限度として1年ごとに使用許可を更新することとする。

5 応募申込方法

(1) 応募申込期間

令和3年12月22日（水）から令和4年1月14日（金） 午後5時まで

※提出期限を過ぎた場合は、いかなる理由であっても受け付けない。

(2) 提出書類

①応募申込書（様式1）

②設置予定のコインロッカー仕様等が分かる書類

※提出された書類は返却しない。

(3) 提出方法等

持参又は郵送で、「9 問合せ・提出先」に提出すること。

※郵送の場合は簡易書留で送付すること。

※持参の場合は木曜日を除く各日午前9時から午後5時までとする。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

本件に関する質問があれば、質問書（様式2）にその内容を記載のうえ「9 問合せ及び提出先」に持参又は郵送にて提出すること。

(2) 受付方法

令和3年12月22日（水）から令和4年1月5日（水）午後5時まで

※受付期限を過ぎた場合は、いかなる理由であっても受け付けない。

(3) 回答方法

受け付けた質問及びその回答は、令和4年1月7日（金）までに科学センターのホームページに掲載する。

(4) その他

①公平で厳正な選定を確保するため、質問書による質問以外には一切応じない。

②応募内容、審査等に関する問い合わせには一切応じない。

7 設置事業者の決定

(1) 決定方法

①「3 応募資格等」を満たす者であることを前提として、応募申込書類を審査し、応募価格（提案使用料）が「2 設置条件等」の（2）最低使用料以上で、最も高額である応募者を設置事業者として決定する。

②同額の最高金額を提示した応募者が2者以上あった場合は、当該応募者の立会いのもと、くじにより決定することとします。

(2) 決定日予定日

令和4年1月20日（木）

(3) 決定後の通知及び公表について

設置事業者が決定した後、すべての応募者に決定した設置事業者名及び決定金額を

通知する。また、科学センターホームページにおいて、決定した設置事業者名を掲載します。

(4) 応募の無効

次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とする。

- ①指定する日時までに応募書類等を提出しなかった場合。
- ②応募者の記名がない場合
- ③同一の応募者が複数の応募書類を提出した場合
- ④応募価格（提案使用料）又は応募者の氏名その他の主要な部分が識別しがたい場合
- ⑤設置事業者の決定に関し不正な行為を行った場合
- ⑥その他、この要項の条件等に違反した場合

8 使用許可申請の手続き

設置事業者に決定した者は、以下の手続きを行うこと

(1) 行政財産使用許可申請書の手続き

本市指定の様式により行政財産使用許可申請書の提出を行うこと。

(2) 設置する機器等の資料

図面等、設置するコインロッカーの仕様が分かる資料等を提出すること。

9 問合せ及び提出先

〒612-0031

京都市伏見区深草池ノ内町13番地

京都市青少年科学センター（担当：可原直子 佐藤則之）

電話番号：075-642-1601

E-mail：science_c@edu.city.kyoto.jp

(参考) 京都市青少年科学センターについて

○科学センター概要

所在地	京都市伏見区深草池ノ内町13
敷地面積	17,408㎡ (延床面積9674.7㎡)
展示品等	体験型の展示品約100点
入館料	一般520円, 中高生200円, 小学生100円
開館時間	午前9時から午後5時 (最終入場は午後4時30分まで)
休館日	木曜日 (木曜日が祝日の場合は翌平日) 及び12月28日～1月3日
臨時休館日	令和4年7月13日, 15日
臨時開館日	令和4年4月7日, 7月28日, 8月12日, 18日, 令和5年1月5日, 3月30日

○入館者数

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
4月	7,936	9,650	164	4,513
5月	8,898	9,966	996	0
6月	8,648	9,406	3,320	5,582
7月	14,608	13,861	6,281	11,915
8月	23,399	22,198	7,848	11,945
9月	12,730	11,385	5,611	0
10月	10,890	13,066	7,683	8,433
11月	10,455	9,505	7,195	6,998
12月	6,673	4,390	3,519	
1月	7,593	6,068	4,169	
2月	8,752	6,392	4,757	
3月	12,722	1,950	7,911	
合計	133,304	117,837	59,454	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館期間

令和2年4月10日～5月17日

令和3年4月25日～5月31日, 8月20日～9月30日

※プラネタリウムリニューアル工事による投映休止期間

令和元年12月2日～令和2年10月9日

令和3年10月1日～12月27日